

## 名古屋市港防災センター講習室の貸し出しについて

### ○利用時間

名古屋市港防災センター開館日

9:30～16:30

港防災センターでは原則利用時間の延長は承りません。

利用時間には、「準備・机等の移動」から「あとかたづけ・机等の配置の復旧」までの時間を含んでいます。必ず予約されたお時間内に終了してください。

### ○利用条件

- ・ 防災教育、防災会議等防災に関する活動を行うグループである事
- ・ 営利・宗教・政治活動等を目的としたものではないこと
- ・ 防災以外の地域・企業・組合・その他団体活動等を利用目的に含まないこと
- ・ 申込内容と利用条件との合致について、疑義が生じた場合は施設管理者の判断によること

### ○利用の停止、取り消し

以下に該当する場合、すでに許可している場合であっても使用を停止したり、許可を取り消すことがあります。

- ・ 申込内容に虚偽の記載があった場合
- ・ 利用条件に反する使用があった場合
- ・ 禁止事項にあたる行為、行動があった場合
- ・ 港防災センターの事業及び運営上、不都合または支障が生ずる恐れがあると判断した場合
- ・ 災害や事故などにより港防災センターの運営、利用ができなくなった場合

### ○禁止事項

- ・ 火気を使用すること。
- ・ 喫煙、飲食すること。
- ・ 物品を販売すること。
- ・ 使用を許可されていない部屋や附属設備を使用すること。
- ・ 泥酔者や伝染性疾患のある者が入場すること。
- ・ ペットなど畜類を伴って入ること。
- ・ 騒音や大声を出したり、暴力を振るうなど、他人に迷惑をかける行為をすること。
- ・ 入場定員を超えて入場させること。(席数を定員とします)
- ・ 室内および敷地内に立て札、ポスター、はり紙などを掲出すること。

### ○注意事項

- ・ 施設、附属設備などを壊したり、なくしたりした場合は、損害の賠償をしていただきます。

- ・会場の整理（警備、整理、案内など）は使用者側で行ってください。
- ・開場時刻前に入場者が行列する場合は、使用者の責任で整理してください。
- ・施設は汚さないようご配慮ください。汚れた場合は清掃していただきます。
- ・使用終了次第、附属設備などを元通りにし、職員の点検を受けてください。
- ・港防災センターは駐車場がございません。当日の入場者に、車での来場はご遠慮いただくよう 連絡してください。
- ・港防災センターは室内および施設内での紛失等は一切責任を負いません。